下関市告示第６９８号

令和８年(2026年)１１月１２日

下記の書類について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達することができないので、地方税法第２０条の２第１項の規定に基づき公示送達する。

下関市長　前田　晋太郎

記

１　送達すべき書類	令和８年度　市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書（ただし、令和７年度分） 令和８年度　市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書
２　送達を受けるべき者	別紙のとおり
３　その他	この書類については、下関市財政部市民税課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年度　市民税・県民税・森林環境税　税額決定・納税通知書（ただし、令和７年度分）の送達を受けるべき者。

小方　慎也

令和８年度　市民税・県民税・森林環境税　税額決定・納税通知書の送達を受けるべき者。

家重　美紀
小方　慎也
ＢＡＮＧＣＯＹＡＮ　ＪＡＳＯＮ　ＣＡＮＤＥＬＡＮＺＡ
ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ　ＨＡ　ＶＩ
ＮＩＬＬＡＭＡ　ＡＲＪＯＨＮ　ＣＡＮＥＴＥ
ＳＩＮＧＨ　ＬＡＸＭＡＮ